

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北本市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ○
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ・ ③抜本的な改革の方向性について検討の前段階にあるため

- ・ 0

- ・ 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

経営改革の方向性は、今後検討していくことになる。